

## 人権問題啓発推進事業（継続）

### 1. 趣旨

人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年法律第147号）の基本理念に則り、地域農林漁業の活性化のための基礎的な条件である人権問題の教育、啓発等を推進する。

### 2. 事業内容

全国段階の農林漁業関係団体の職員を対象に、人権問題に関する教育・啓発を行うための会議等を開催するとともに、人権問題に関するポスター、パンフレット等の教育・啓発資料等の作成・配布を行う。

### 3. 事業実施主体

全国農業協同組合中央会、全国土地改良事業団体連合会、  
全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会

### 4. 事業実施期間

平成9年度～平成21年度

### 5. 補助率

定額

### 6. 平成18年度概算決定額

12,687（14,048）千円

【経営局 構造改善課】